

## 情報システムセキュリティ対策に関する 審査基準の改訂方針及び事業者意見に対する対応方針（その 1）

令和 3 年 10 月 13 日  
原子力規制庁

### 1. 経緯

令和 3 年 9 月 8 日の原子力規制委員会において、核物質防護措置に係る審査基準（情報システムセキュリティ部分）の改訂概要に対する事業者意見を踏まえた審査基準の改訂方針及び今後の予定について、改めて委員会に諮るよう指示があった。

### 2. 審査基準の改訂方針及び事業者意見に対する対応方針

外部からのアクセス遮断（実用炉規則第 91 条第 2 項第 18 号）については、別添のとおり。

### 3. 今後の予定

審査基準のうち情報システムセキュリティ計画の作成（実用炉規則第 91 条第 2 項第 19 号）関係について、その改訂方針を原子力規制委員会に諮った上で、審査基準の改訂案を原子力規制委員会で審議し、改訂案に関する事業者からの意見聴取に必要な手続を行うこととしたい。

（添付資料）

別添 情報システムセキュリティ対策に関する審査基準の改訂方針及び事業者意見に対する対応方針  
[外部からのアクセス遮断関係] 【非公開】